

令和 2 年度用小学校社会科補助教材必要部数調査要領

目次

1. 注意事項について	2
2. 作業内容について	
(1) 各都道府県教育委員会における作業内容	4
(2) 各指定都市教育委員会における作業内容	8
(3) 各都道府県私立学校事務担当課における作業内容	10
(4) 各国立大学法人附属学校事務担当課における作業内容	12
(5) 各公立大学法人附属学校事務主管課における作業内容	14
(6) 各地方公共団体株式会社立学校事務担当課における作業内容	16

1. 注意事項について

- 小学校社会科補助教材の必要部数等一覧の作成の分担は、以下のとおりとします。

各都道府県教育委員会	・ 域内の市区町村立学校必要部数 ・ 所管の都道府県立学校必要部数
各指定都市教育委員会	・ 所管の学校必要部数
各都道府県私立学校事務担当課	・ 所轄の私立学校必要部数
各国立大学法人附属学校事務担当課	・ 所管の国立大学附属学校必要部数
各公立大学法人附属学校事務担当課	・ 所管の公立大学附属学校必要部数
各地方公共団体株式会社立学校事務担当課	・ 所轄の株式会社立学校必要部数

- 調査票のファイル名は、本要領3ページにある都道府県・指定都市番号を付し、その次に都道府県・指定都市名や大学名等を入れたものになっています。提出時も同じファイル名で提出するようにし、ファイル名を変更しないようにしてください。

※ 国公立大学附属学校及び株式会社立学校は、所在する都道府県番号を記入しています。

- セルの結合、計算式の削除等、様式の加工・改変等は行わないようにしてください。
ただし、行が不足する場合は行を追加しても構いません。
- エクセルファイルに記入する際、外字を使用しないでください。代替可能な文字がない場合には、平仮名等で記入してください。
- 令和2年4月までに新設される学校及び現在休校している学校については、令和元年8月末時点で回答できる範囲でかまいません。
- 回答方法は以下のとおりとします。

- ・ 回 答 先：文部科学省初等中等教育局教育課程課教育課程企画室審議・調整係
メールアドレス kyokyo@mext.go.jp

調査票提出のメールの件名は、以下のように入力してください。

- ・ 都道府県及び指定都市
教 育 委 員 会：(例) 「【13_東京都】社会調査票」、「【59_京都市】社会調査票」
- ・ 私 立 学 校 担 当：(例) 「【01_北海道私立担当】社会調査票」
- ・ 国公立大学附属学校：(例) 「【27_大阪教育大学担当】社会調査票」
- ・ 株式会社立学校担当：(例) 「【10_群馬県株式会社立担当】社会調査票」

・ 提 出 物

・ 都道府県教育委員会	・ 「【〇〇_〇〇】社会調査票 (都道府県教育委員会用)」(エクセルファイル) ・ 「【〇〇_〇〇】社会調査票 (都道府県内公立学校用)」(エクセルファイル)
・ 指定都市教育委員会	・ 「【〇〇_〇〇】社会調査票 (指定都市教育委員会用)」(エクセルファイル) ・ 「【〇〇_〇〇】社会調査票 (指定都市所管学校用)」(エクセルファイル)
・ 私 立 学 校 担 当	・ 「【〇〇_〇〇】社会調査票 (私立学校担当用)」(エクセルファイル) ・ 「【〇〇_〇〇】社会調査票 (私立学校用)」(エクセルファイル)
・ 株式会社立学校担当	・ 「【〇〇_〇〇】社会調査票 (株式会社立担当用)」(エクセルファイル) ・ 「【〇〇_〇〇】社会調査票 (株式会社立学校用)」(エクセルファイル)
・ 国立大学附属学校	・ 「【〇〇_〇〇】社会調査票 (国立大学附属学校用)」(エクセルファイル)
・ 公立大学附属学校	・ 「【〇〇_〇〇】社会調査票 (公立大学附属学校用)」(エクセルファイル)

- ・ 提出期限：令和元年9月20日(金)

都道府県・指定都市番号 一覧

01 北海道	25 滋賀県	48 札幌市
02 青森県	26 京都府	49 仙台市
03 岩手県	27 大阪府	50 さいたま市
04 宮城県	28 兵庫県	51 千葉市
05 秋田県	29 奈良県	52 横浜市
06 山形県	30 和歌山県	53 川崎市
07 福島県	31 鳥取県	54 相模原市
08 茨城県	32 島根県	55 新潟市
09 栃木県	33 岡山県	56 静岡市
10 群馬県	34 広島県	57 浜松市
11 埼玉県	35 山口県	58 名古屋市
12 千葉県	36 徳島県	59 京都市
13 東京都	37 香川県	60 大阪市
14 神奈川県	38 愛媛県	61 堺市
15 新潟県	39 高知県	62 神戸市
16 富山県	40 福岡県	63 岡山市
17 石川県	41 佐賀県	64 広島市
18 福井県	42 長崎県	65 北九州市
19 山梨県	43 熊本県	66 福岡市
20 長野県	44 大分県	67 熊本市
21 岐阜県	45 宮崎県	
22 静岡県	46 鹿児島県	
23 愛知県	47 沖縄県	
24 三重県		

2. 作業内容について

(1) 各都道府県教育委員会における作業内容

※適宜、域内の市区町村教育委員会等と作業を分担してください。

①【社会調査票（都道府県教育委員会用）】の記入

ア「都道府県」・「市区町村」・「事務主管課」欄

- ・修正がある場合は、赤字（見え消しにしない）で省略せずに正式名称を記入してください。

イ「担当者氏名」欄

- ・調査担当者の氏名を記入してください。

ウ「電話番号」欄

- ・修正がある場合は、赤字（見え消しにしない）で必ず市外局番から記してください。

エ「メールアドレス」欄

- ・代表または担当者のいずれかのメールアドレスを記入してください。

オ「郵便番号」欄

- ・修正がある場合は、赤字（見え消しにしない）で7桁の郵便番号を半角数字で記入してください。

カ「住所」欄

- ・修正がある場合は、赤字（見え消しにしない。）で都道府県から記入してください。

キ「令和2～5年度に使用される小学校社会科検定済教科書の発行者」欄

- ・市区町村教育委員会が所管する各学校において、令和2～5年度に使用される小学校社会科検定済教科書の発行者を、プルダウンから選択してください（令和元年6月3日付け事務連絡「文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書の需要数報告に当たっての留意事項等について」により報告した、令和2年度用の小学校第3・5・6学年の検定済教科書の発行者と同じ発行者を選択してください。）。
- ・令和元年度用に採択した小学校社会科検定済教科書の発行者と、令和2～5年度用に採択した小学校社会科検定済教科書の発行者が異なる場合も、令和2～5年度用に採択した小学校社会科検定済教科書の発行者を選択してください。

（例）令和元年度の小3（補助教材配布対象学年）にA発行者の社会科教科書が給与、

令和2年度の小3にB発行者の社会科教科書が給与される場合

→キ欄では「B発行者」を選択してください。

ク「必要部数」

- ・市区町村教育委員会において、予備として必要な補助教材の部数を、上限を50部として記入してください。なお、事務連絡1.(5)にあるとおり、市区町村立学校において児童の転出入による補助教材の過不足や紛失等が発生した場合の調整は設置者である市区町村教育委員会中心に行っていただくこと、1.(6)にあるとおり、補助教材の公立図書館への所蔵を市区町村教育委員会に対して依頼する予定であることを踏まえて、必要部数を記入するようお願いします。

②【社会調査票（都道府県内公立学校用）】の記入

域内の市区町村教育委員会及び都道府県教育委員会が所管する各学校に対し、以下の事項を照会してください。

- 「社会調査票（学校用）」のファイル1つに、市区町村教育委員会が所管する学校分と都道府県教育委員会が所管する学校分双方を取りまとめてください。
- 令和2年4月までに新設される学校については、一覧の最下に行を追加し、「学校名」を記入するとともに、「備考」欄に「新設」と記入してください。その際、新設される学校分は所管の教育委員会への送付とするため、「学校所在地」「郵便番号」については、所管の教育委員会に関する情報を記入してください。
- 令和元年8月時点で休校している学校については、「備考」欄に「休校」と記入してください。

I 《域内の市区町村教育委員会が所管する学校分》

ア「学校名」欄

- ・修正がある場合は、赤字（見え消しにしない）で正式名称を記入してください。

イ「郵便番号」欄

- ・修正がある場合は、赤字（見え消しにしない）で7桁の郵便番号を半角数字で記入してください。

ウ「住所」欄

- ・修正がある場合は、赤字（見え消しにしない）で都道府県から記入してください。
- ・郡名がある場合には省略せずに記入してください。

エ「補助教材の需要数（令和2年度第4学年の児童）（A）」欄

- ・市区町村教育委員会が所管する各学校における補助教材の需要数（令和2年度第4学年の児童用）を記入してください。この際、原則として令和元年6月3日付け事務連絡「文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書の需要数報告に当たっての留意事項等について」により報告した、令和2年度の小学校第4学年の検定済教科書の需要数と同じ数を記入してください。
- ・点字版及び拡大版補助教材の需要数については別途調査予定であるため、今回報告する補助教材の需要数には含めないでください。
- ・令和2年度に複式学級AB方式で第4学年の内容を学習する第3学年（令和元年度第2学年）の児童は、現行学習指導要領に基づく教科書が給付されますので、令和2年度における第3学年の児童数を必要部数に含めて記入してください。

オ「補助教材の需要数（令和2年度小4社会担当教員及び予備として必要な数の合計）（B）」欄

- ・市区町村教育委員会が所管する各学校における補助教材の需要数（令和2年度小学校第4学年社会担当教員数及び予備として必要な数の合計）を、10部を上限として記入してください。この際、補助教材は市販されないため、各学校において児童の転出入による過不足や紛失等が発生した場合、学校が保有する予備分で対応する又は教育委員会等に調整を依頼する必要があることに留意してください。

カ「令和2年度小4社会科補助教材必要部数（A）＋（B）」欄

- ・補助教材の需要数（令和2年度第4学年の児童）（A）」と「補助教材の需要数（令和2年度小4社会担当教員及び予備として必要な数の合計）（B）」の合計が自動で入力されます。この数が各学校に配布される数となります。

キ「令和2～5年度に使用される小学校社会科検定済教科書の発行者」欄

- ・市区町村教育委員会が所管する各学校において、令和2～5年度に使用される小学校社会科検定済教科書の発行者をプルダウンから選択してください（令和元年6月3日付け事務連絡「文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書の需要数報告に当たっての留意事項等について」により報告した、令和2年度用の小学校第3・5・6学年の検定済教科書の発行者と同じ発行者を選択してください。）。
- ・令和元年度用に採択した小学校社会科検定済教科書の発行者と、令和2～5年度用に採択した小学校社会科検定済教科書の発行者が異なる場合も、令和2～5年度用に採択した小学校社会科検定済教科書の発行者を選択してください。

（例）令和元年度の小3（補助教材配布対象学年）にA発行者の社会科教科書が給与、
令和2年度の小3にB発行者の社会科教科書が給与される場合
→キ欄では「B発行者」を選択してください。

ク「備考」欄

- ・令和2年4月までに新設される学校については、「新設」と記入してください。
- ・令和元年8月現在で休校している学校については、「休校」と記入してください。

II 《都道府県立学校分》

ア「学校名」欄

- ・修正がある場合は、赤字（見え消しにしない）で正式名称を記入してください。

イ「郵便番号」欄

- ・修正がある場合は、赤字（見え消しにしない）で7桁の郵便番号を半角数字で記入してください。

ウ「住所」欄

- ・修正がある場合は、赤字（見え消しにしない）で都道府県から記入することとしてください。
- ・郡名がある場合には省略せずに記入してください。

エ「補助教材の需要数（令和2年度第4学年の児童）（A）」欄

- ・都道府県教育委員会が所管する各学校における補助教材の需要数（令和2年度第4学年の児童用）を記入してください。この際、原則として令和元年6月3日付け事務連絡「文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書の需要数報告に当たっての留意事項等について」により報告した、令和2年度の小学校第4学年の検定済教科書の需要数と同じ数を記入してください。
- ・補助教材（点字版）及び補助教材（拡大版）の需要数については別途調査予定であるため、今回報告する補助教材の需要数には含めないでください。
- ・令和2年度、複式学級AB方式で第4学年の内容を学習する第3学年（令和元年度第2学年）の児童は、現行学習指導要領に基づく教科書が給付されますので、令和2年度における第3学年の児童数を必要部数に含めて記入してください。

オ「補助教材の需要数（令和2年度小4社会担当教員及び予備として必要な数の合計）（B）」欄

- ・都道府県教育委員会が所管する各学校における補助教材の需要数（令和2年度小学校第4学年社会担当教員数及び予備として必要な数の合計）を、10部を上限として記入してください。この際、補助教材は市販されないため、各学校において児童の転出入による過不足や紛失等が発生した場合、学校が保有する予備分で対応する又は教育委員会等に調整を依頼する必要がある

ことに留意してください。

カ「令和2年度小4社会必要部数（A）＋（B）」

- ・補助教材の需要数（令和2年度第4学年の児童）（A）」と「補助教材の需要数（令和2年度小4社会担当教員及び予備として必要な数の合計）（B）」の合計が自動で入力されます。この数が各学校に配布される数となります。

キ「令和2～5年度に使用される小学校社会科検定済教科書の発行者（C）」欄

- ・都道府県教育委員会が所管する各学校において、令和2～5年度に使用される小学校社会科検定済教科書の発行者を、プルダウンから選択してください（令和元年6月3日付け事務連絡「文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書の需要数報告に当たっての留意事項等について」により報告した、令和2年度用の小学校第3・5・6学年の検定済教科書の発行者と同じ発行者を選択してください。）。
- ・令和元年度用に採択した小学校社会科検定済教科書の発行者と、令和2～5年度用に採択した小学校社会科検定済教科書の発行者が異なる場合も、令和2～5年度用に採択した小学校社会科検定済教科書の発行者を選択してください。

（例）令和元年度の小3（補助教材配布対象学年）にA発行者の社会科教科書が給与、
令和2年度の小3にB発行者の社会科教科書が給与される場合
→キ欄では「B発行者」を選択してください。

ク「備考」欄

- ・令和2年4月までに新設される学校については、「新設」と記入してください。
- ・令和元年8月現在で休校している学校については、「休校」と記入してください。

(2) 各指定都市教育委員会における作業内容

①【社会調査票（指定都市教育委員会用）】の記入

ア「都道府県」・「市区町村」・「事務主管課」欄

- ・修正がある場合は、赤字（見え消しにしない）で省略せずに正式名称を記入してください。

イ「担当者氏名」欄

- ・調査担当者の氏名を記入してください。

ウ「電話番号」欄

- ・修正がある場合は、赤字（見え消しにしない）で必ず市外局番から記してください。

エ「メールアドレス」欄

- ・代表または担当者のいずれかのメールアドレスを記入してください。

オ「郵便番号」欄

- ・修正がある場合は、赤字（見え消しにしない）で7桁の郵便番号を半角数字で記入してください。

カ「住所」欄

- ・修正がある場合は、赤字（見え消しにしない。）で都道府県から記入してください。

キ「令和2～5年度に使用される小学校社会科検定済教科書の発行者」欄

- ・指定都市教育委員会が所管する各学校において、令和2～5年度に使用される小学校社会科検定済教科書の発行者をプルダウンから選択してください（令和元年6月3日付け事務連絡「文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書の需要数報告に当たっての留意事項等について」により報告した、令和2年度用の小学校第3・5・6学年の検定済教科書の発行者と同じ発行者を選択してください。）。
- ・令和元年度用に採択した小学校社会科検定済教科書の発行者と、令和2～5年度用に採択した小学校社会科検定済教科書の発行者が異なる場合も、令和2～5年度用に採択した小学校社会科検定済教科書の発行者を選択してください。

（例）令和元年度の小3（補助教材配布対象学年）にA発行者の社会科教科書が給与、
令和2年度の小3にB発行者の社会科教科書が給与される場合
→キ欄では「B発行者」を選択してください。

②【社会調査票（指定都市所管学校用）】の記入

指定都市教育委員会が所管する各学校に対し、以下の事項を照会してください。

○令和2年4月までに新設される学校については、一覧の最下に行を追加し、「学校名」を記入するとともに、「備考」欄に「新設」と記入してください。その際、新設される学校分は教育委員会への送付とするため、「学校所在地」「郵便番号」については、教育委員会に関する情報を記入してください。

○令和元年8月時点で休校している学校については、「備考」欄に「休校」と記入してください。

ア「学校名」欄

- ・修正がある場合は、赤字（見え消しにしない）で正式名称を記入してください。

イ「郵便番号」欄

- ・修正がある場合は、赤字（見え消しにしない）で7桁の郵便番号を半角数字で記入してください。

ウ「住所」欄

- ・修正がある場合は、赤字（見え消しにしない）で都道府県から記入してください。
- ・郡名がある場合には省略せずに記入してください。

エ「補助教材の需要数（令和2年度第4学年の児童）（A）」欄

- ・指定都市教育委員会が所管する各学校における補助教材の需要数（令和2年度第4学年の児童用）を記入してください。この際、原則として令和元年6月3日付け事務連絡「文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書の需要数報告に当たっての留意事項等について」により報告した、令和2年度の小学校第4学年の検定済教科書の需要数と同じ数を記入してください。
- ・点字版及び拡大版補助教材の需要数については別途調査予定であるため、今回報告する補助教材の需要数には含めないでください。
- ・令和2年度、複式学級AB方式で第4学年の内容を学習する第3学年（令和元年度第2学年）の児童は、現行学習指導要領に基づく教科書が給付されますので、令和2年度における第3学年の児童数を必要部数に含めて記入してください。

オ「補助教材の需要数（令和2年度小4社会担当教員及び予備として必要な数の合計）（B）」欄

- ・指定都市教育委員会が所管する各学校における補助教材の需要数（令和2年度小学校第4学年社会担当教員数及び予備として必要な数の合計）を、10部を上限として記入してください。この際、補助教材は市販されないため、各学校において児童の転出入による過不足や紛失等が発生した場合、学校が保有する予備分で対応する又は教育委員会等に調整を依頼する必要があることに留意してください。

カ「令和2年度小4社会科補助教材必要部数（A）＋（B）」

- ・補助教材の需要数（令和2年度第4学年の児童）（A）」と「補助教材の需要数（令和2年度小4社会担当教員及び予備として必要な数の合計）（B）」の合計が自動で入力されます。この数が各学校に配布される数となります。

キ「令和2～5年度に使用される小学校社会科検定済教科書の発行者」欄

- ・指定都市教育委員会が所管する各学校において、令和2～5年度に使用される小学校社会科検定済教科書の発行者を、プルダウンから選択してください（令和元年6月3日付け事務連絡「文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書の需要数報告に当たっての留意事項等について」により報告した、令和2年度用の小学校第3・5・6学年の検定済教科書の発行者と同じ発行者を選択してください。）。
- ・令和元年度用に採択した小学校社会科検定済教科書の発行者と、令和2～5年度用に採択した小学校社会科検定済教科書の発行者が異なる場合も、令和2～5年度用に採択した小学校社会科検定済教科書の発行者を選択してください。

（例）令和元年度の小3（補助教材配布対象学年）にA発行者の社会科教科書が給与、
令和2年度の小3にB発行者の社会科教科書が給与される場合
→キ欄では「B発行者」を選択してください。

ク「備考」欄

- ・令和2年4月までに新設される学校については、「新設」と記入してください。
- ・令和元年8月現在で休校している学校については、「休校」と記入してください。

(3) 各都道府県私立学校事務担当課における作業内容

①【社会調査票（私立学校担当用）】の記入

ア「都道府県」・「事務主管課」欄

- ・修正がある場合は、赤字（見え消しにしない）で省略せずに正式名称を記入してください。

イ「担当者氏名」欄

- ・調査担当者の氏名を記入してください。

ウ「電話番号」欄

- ・修正がある場合は、赤字（見え消しにしない）で必ず市外局番から記してください。

エ「メールアドレス」欄

- ・代表または担当者のいずれかのメールアドレスを記入してください。

オ「郵便番号」欄

- ・修正がある場合は、赤字（見え消しにしない）で7桁の郵便番号を半角数字で記入してください。

カ「住所」欄

- ・修正がある場合は、赤字（見え消しにしない。）で都道府県から記入してください。

②【社会調査票（私立学校用）】の記入

域内の各私立学校に対し、以下の事項を照会してください。

○令和2年4月までに新設される学校については、一覧の最下に行を追加し、「学校名」を記入するとともに、「備考」欄に「新設」と記入してください。その際、新設される学校分は各都道府県私立学校事務担当課への送付とするため、「学校所在地」「郵便番号」については、各都道府県私立学校事務担当課に関する情報を記入してください。

○令和元年8月時点で休校している学校については、「備考」欄に「休校」と記入してください。

ア「学校名」欄

- ・修正がある場合は、赤字（見え消しにしない）で正式名称を記入してください。

イ「郵便番号」欄

- ・修正がある場合は、赤字（見え消しにしない）で7桁の郵便番号を半角数字で記入してください。

ウ「住所」欄

- ・修正がある場合は、赤字（見え消しにしない）で都道府県から記入してください。
- ・郡名がある場合には省略せずに記入してください。

エ「補助教材の需要数（令和2年度第4学年の児童）（A）」欄

- ・域内の各私立学校における補助教材の需要数（令和2年度第4学年の児童用）を記入してください。この際、原則として令和元年6月3日付け事務連絡「文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書の需要数報告に当たっての留意事項等について」により報告した、令和2年度の小学校第4学年の検定済教科書の需要数と同じ数を記入してください。
- ・点字版及び拡大版補助教材の需要数については別途調査予定であるため、今回報告する補助教材の需要数には含めないでください。
- ・令和2年度、複式学級AB方式で第4学年の内容を学習する第3学年（令和元年度第2学年）の児童は、現行学習指導要領に基づく教科書が給付されますので、令和2年度における第3学年の

児童数を必要部数に含めて記入してください。

オ「補助教材の需要数（令和2年度小4社会担当教員及び予備として必要な数の合計）（B）」欄

- ・域内の各私立学校における補助教材の需要数（令和2年度小学校第4学年社会担当教員数及び予備として必要な数の合計）を、10部を上限として記入してください。この際、補助教材は市販されないため、各学校において児童の転出入による過不足や紛失等が発生した場合、学校が保有する予備分で対応する又は教育委員会等に調整を依頼する必要があることに留意してください。

カ「令和2年度小4社会科補助教材必要部数（A）＋（B）」

- ・補助教材の需要数（令和2年度第4学年の児童）（A）」と「補助教材の需要数（令和2年度小4社会担当教員及び予備として必要な数の合計）（B）」の合計が自動で入力されます。この数が各学校に配布される数となります。

キ「令和2～5年度に使用される小学校社会科検定済教科書の発行者」欄

- ・域内の各私立学校において、令和2～5年度に使用される小学校社会科検定済教科書の発行者を、プルダウンから選択してください（令和元年6月3日付け事務連絡「文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書の需要数報告に当たっての留意事項等について」により報告した、令和2年度用の小学校第3・5・6学年の検定済教科書の発行者と同じ発行者を選択してください。）。
- ・令和元年度用に採択した小学校社会科検定済教科書の発行者と、令和2～5年度用に採択した小学校社会科検定済教科書の発行者が異なる場合も、令和2～5年度用に採択した小学校社会科検定済教科書の発行者を選択してください。

（例）令和元年度の小3（補助教材配布対象学年）にA発行者の社会科教科書が給与、
令和2年度の小3にB発行者の社会科教科書が給与される場合
→キ欄では「B発行者」を選択してください。

ク「備考」欄

- ・令和2年4月までに新設される学校については、「新設」と記入してください。
- ・令和元年8月現在で休校している学校については、「休校」と記入してください。

(4) 各国立大学法人附属学校事務担当課における作業内容

【社会調査票（国立大学附属学校用）】の記入

ア「学校名」欄

- ・修正がある場合は、赤字（見え消しにしない）で正式名称を記入してください。

イ「担当者氏名」欄

- ・調査担当者の氏名を記入してください。

ウ「電話番号」欄

- ・必ず市外局番から記してください。

エ「郵便番号」欄

- ・修正がある場合は、赤字（見え消しにしない）で7桁の郵便番号を半角数字で記入してください。

オ「住所」欄

- ・修正がある場合は、赤字（見え消しにしない）で都道府県から記入してください。
- ・郡名がある場合には省略せずに記入してください。

カ「補助教材の需要数（令和2年度第4学年の児童）（A）」欄

- ・各国立大学法人附属学校における補助教材の需要数（令和2年度第4学年の児童用）を記入してください。この際、原則として令和元年6月3日付け事務連絡「文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書の需要数報告に当たっての留意事項等について」により報告した、令和2年度の小学校第4学年の検定済教科書の需要数と同じ数を記入してください。
- ・点字版及び拡大版補助教材の需要数については別途調査予定であるため、今回報告する補助教材の需要数には含めないでください。
- ・令和2年度、複式学級AB方式で第4学年の内容を学習する第3学年（令和元年度第2学年）の児童は、現行学習指導要領に基づく教科書が給付されますので、令和2年度における第3学年の児童数を必要部数に含めて記入してください。

キ「補助教材の需要数（令和2年度小4社会担当教員及び予備として必要な数の合計）（B）」欄

- ・各国立大学法人附属学校における補助教材の需要数（令和2年度小学校第4学年社会担当教員数及び予備として必要な数の合計）を、10部を上限として記入してください。この際、補助教材は市販されないため、各学校において児童の転出入による過不足や紛失等が発生した場合、学校が保有する予備分で対応する又は教育委員会等に調整を依頼する必要があることに留意してください。

ク「令和2年度小4社会科補助教材必要部数（A）＋（B）」

- ・補助教材の需要数（令和2年度第4学年の児童）（A）」と「補助教材の需要数（令和2年度小4社会担当教員及び予備として必要な数の合計）（B）」の合計が自動で入力されます。この数が各学校に配布される数となります。

ケ「令和2～5年度に使用される小学校社会科検定済教科書の発行者」欄

- ・各国立大学法人附属学校において、令和2～5年度に使用される小学校社会科検定済教科書の発行者を、プルダウンから選択してください（令和元年6月3日付け事務連絡「文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書の需要数報告に当たっての留意事項等について」により報告した、令和2年度用の小学校第3・5・6学年の検定済教科書の発行者と同じ発行者を選択してください。）。

- ・令和元年度用に採択した小学校社会科検定済教科書の発行者と、令和2～5年度用に採択した小学校社会科検定済教科書の発行者が異なる場合も、令和2～5年度用に採択した小学校社会科検定済教科書の発行者を選択してください。

(例) 令和元年度の小3 (補助教材配布対象学年) にA発行者の社会科教科書が給与、
令和2年度の小3 にB発行者の社会科教科書が給与される場合
→キ欄では「B発行者」を選択してください。

コ「備考」欄

- ・令和2年4月までに新設される学校については、「新設」と記入してください。
- ・令和元年8月現在で休校している学校については、「休校」と記入してください。

(5) 各公立大学法人附属学校事務担当課における作業内容

【社会調査票（公立大学附属学校用）】の記入

ア「学校名」欄

- ・修正がある場合は、赤字（見え消しにしない）で正式名称を記入してください。

イ「担当者氏名」欄

- ・調査担当者の氏名を記入してください。

ウ「電話番号」欄

- ・必ず市外局番から記してください。

エ「郵便番号」欄

- ・修正がある場合は、赤字（見え消しにしない）で7桁の郵便番号を半角数字で記入してください。

オ「住所」欄

- ・修正がある場合は、赤字（見え消しにしない）で都道府県から記入してください。
- ・郡名がある場合には省略せずに記入してください。

カ「補助教材の需要数（令和2年度第4学年の児童）（A）」欄

- ・各公立大学法人附属学校における補助教材の需要数（令和2年度第4学年の児童用）を記入してください。この際、原則として令和元年6月3日付け事務連絡「文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書の需要数報告に当たっての留意事項等について」により報告した、令和2年度の小学校第4学年の検定済教科書の需要数と同じ数を記入してください。
- ・点字版及び拡大版補助教材の需要数については別途調査予定であるため、今回報告する補助教材の需要数には含めないでください。
- ・令和2年度、複式学級AB方式で第4学年の内容を学習する第3学年（令和元年度第2学年）の児童は、現行学習指導要領に基づく教科書が給付されますので、令和2年度における第3学年の児童数を必要部数に含めて記入してください。

キ「補助教材の需要数（令和2年度小4社会担当教員及び予備として必要な数の合計）（B）」欄

- ・各公立大学法人附属学校における補助教材の需要数（令和2年度小学校第4学年社会担当教員数及び予備として必要な数の合計）を、10部を上限として記入してください。この際、補助教材は市販されないため、各学校において児童の転出入による過不足や紛失等が発生した場合、学校が保有する予備分で対応する又は教育委員会等に調整を依頼する必要があることに留意してください。

ク「令和2年度小4社会科補助教材必要部数（A）＋（B）」

- ・補助教材の需要数（令和2年度第4学年の児童）（A）」と「補助教材の需要数（令和2年度小4社会担当教員及び予備として必要な数の合計）（B）」の合計が自動で入力されます。この数が各学校に配布される数となります。

ケ「令和2～5年度に使用される小学校社会科検定済教科書の発行者」欄

- ・各公立大学法人附属学校において、令和2～5年度に使用される小学校社会科検定済教科書の発行者を、プルダウンから選択してください（令和元年6月3日付け事務連絡「文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書の需要数報告に当たっての留意事項等について」により報告した、令和2年度用の小学校第3・5・6学年の検定済教科書の発行者と同じ発行者を選択してください。）。

- ・令和元年度用に採択した小学校社会科検定済教科書の発行者と、令和2～5年度用に採択した小学校社会科検定済教科書の発行者が異なる場合も、令和2～5年度用に採択した小学校社会科検定済教科書の発行者を選択してください。

(例) 令和元年度の小3 (補助教材配布対象学年) にA発行者の社会科教科書が給与、
令和2年度の小3 にB発行者の社会科教科書が給与される場合
→キ欄では「B発行者」を選択してください。

コ「備考」欄

- ・令和2年4月までに新設される学校については、「新設」と記入してください。
- ・令和元年8月現在で休校している学校については、「休校」と記入してください。

(6) 各地方公共団体株式会社立学校事務担当課における作業内容

①【社会調査票（株式会社立学校担当用）】の記入

ア「都道府県」・「市区町村」・「事務主管課」欄

- ・修正がある場合は、赤字（見え消しにしない）で省略せずに正式名称を記入してください。

イ「担当者氏名」欄

- ・調査担当者の氏名を記入してください。

ウ「電話番号」欄

- ・修正がある場合は、赤字（見え消しにしない）で必ず市外局番から記してください。

エ「メールアドレス」欄

- ・代表または担当者のいずれかのメールアドレスを記入してください。

オ「郵便番号」欄

- ・修正がある場合は、赤字（見え消しにしない）で7桁の郵便番号を半角数字で記入してください。

カ「住所」欄

- ・修正がある場合は、赤字（見え消しにしない。）で都道府県から記入してください。

②【社会調査票（株式会社立学校用）】の記入

域内の各株式会社立学校に対し、以下の事項を照会してください。

- 令和2年4月までに新設される学校については、一覧の最下に行を追加し、「学校名」を記入するとともに、「備考」欄に「新設」と記入してください。その際、新設される学校分は各地方公共団体株式会社立学校事務担当課への送付とするため、「学校所在地」「郵便番号」については、各地方公共団体株式会社立学校事務担当課に関する情報を記入してください。

- 令和元年8月時点で休校している学校については、「備考」欄に「休校」と記入してください。

ア「学校名」欄

- ・修正がある場合は、赤字（見え消しにしない）で正式名称を記入してください。

イ「郵便番号」欄

- ・修正がある場合は、赤字（見え消しにしない）で7桁の郵便番号を半角数字で記入してください。

ウ「住所」欄

- ・修正がある場合は、赤字（見え消しにしない）で都道府県から記入してください。
- ・郡名がある場合には省略せずに記入してください。

エ「補助教材の需要数（令和2年度第4学年の児童）（A）」欄

- ・域内の各株式会社立学校における補助教材の需要数（令和2年度第4学年の児童用）を記入してください。この際、原則として令和元年6月3日付け事務連絡「文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書の需要数報告に当たっての留意事項等について」により報告した、令和2年度の小学校第4学年の検定済教科書の需要数と同じ数を記入してください。
- ・点字版及び拡大版補助教材の需要数については別途調査予定であるため、今回報告する補助教材の需要数には含めないでください。
- ・令和2年度、複式学級AB方式で第4学年の内容を学習する第3学年（令和元年度第2学年）の児童は、現行学習指導要領に基づく教科書が給付されますので、令和2年度における第3学年の

児童数を必要部数に含めて記入してください。

オ「補助教材の需要数（令和2年度小4社会担当教員及び予備として必要な数の合計）（B）」欄

- ・域内の各株式会社立学校における補助教材の需要数（令和2年度小学校第4学年社会担当教員数及び予備として必要な数の合計）を、10部を上限として記入してください。この際、補助教材は市販されないため、各学校において児童の転出入による過不足や紛失等が発生した場合、学校が保有する予備分に対応する又は教育委員会等に調整を依頼する必要があることに留意してください。

カ「令和2年度小4社会科補助教材必要部数（A）＋（B）」

- ・補助教材の需要数（令和2年度第4学年の児童）（A）」と「補助教材の需要数（令和2年度小4社会担当教員及び予備として必要な数の合計）（B）」の合計が自動で入力されます。この数が各学校に配布される数となります。

キ「令和2～5年度に使用される小学校社会科検定済教科書の発行者」欄

- ・域内の各株式会社立学校において、令和2～5年度に使用される小学校社会科検定済教科書の発行者を、プルダウンから選択してください（令和元年6月3日付け事務連絡「文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書の需要数報告に当たっての留意事項等について」により報告した、令和2年度用の小学校第3・5・6学年の検定済教科書の発行者と同じ発行者を選択してください。）。令和元年度用に採択した小学校社会科検定済教科書の発行者と、令和2～5年度用に採択した小学校社会科検定済教科書の発行者が異なる場合も、令和2～5年度用に採択した小学校社会科検定済教科書の発行者を選択してください。

（例）令和元年度の小3（補助教材配布対象学年）にA発行者の社会科教科書が給与、
令和2年度の小3にB発行者の社会科教科書が給与される場合
→キ欄では「B発行者」を選択してください。

ク「備考」欄

- ・令和2年4月までに新設される学校については、「新設」と記入してください。
- ・令和元年8月現在で休校している学校については、「休校」と記入してください。